

会員各位

令和6年7月2日

荻野化成友の会  
会長 島田 潤

### 化学物質管理者講習(取扱い)開催のお知らせ

拝啓 小夏の候、貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

日頃は友の会活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて近年、化学物質管理を製造者、譲渡者、取扱者の自主管理としていく上で、管理体系の見直しや実施体制の確立などが順次制定されて参りました。その中で本年4月1日より「化学物質管理者の専任」が義務化されました。区分は以下の通りです。

① リスクアセスメント対象物の製造事業場 ⇒ 専門的講習2日コースの修了者

② 上記以外の事業場 ⇒ 資格要件なし（専門的講習1日コースの受講を推奨）

製造業以外は②となっており、資格要件は無く、「化学物質管理に関わる業務を適切に実施できる能力を有する者」を任命すれば良いこととなります。現状では罰則もありません。

しかしながら、下請け工事の際に「化学物質管理者及び保護具着用管理責任者届」の提出を求められる事案や、役所とのやり取りの中で、専任者の有無を訊かれるケースが出てきております。今後の自主管理推進の流れとして自主規制対象の物質が徐々に増えていきますので、この講習受講がスタンダードになっていく可能性が高いと思われまます。

そこで会員企業の皆様にはいち早く将来に備えて頂くために、友の会例会としてWEB講習会を企画いたしました。

来たるべき自主管理に向けての備えとして多数の皆様にご受講いただければと思います。ご多忙とな存じますが、ご検討ご参加のほど、よろしくごお願い申し上げます。

敬具

記

### 「化学物質管理者講習」1日コース

日時：7/27(土) Zoom 開催

9：00 受付 9：30 開始予定（6時間講習） 定員 50名

対象：満18歳以上（危険・有害な化学物質を取り扱う事業所において、化学物質の管理業務を実施するための権限を有する職に就いている方）

受講料：会員特別価格 16,500円/1名（テキスト代、修了証を含みます。）

講師：東京労働局長登録教習機関 株式会社東京技能講習協会

#### 【講習内容】

・化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1.5時間
・化学物質の危険性又は有害性等の調査	2時間
・化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他 必要な記録等	1.5時間
・化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5時間
・関係法令	0.5時間
合計時間	6時間

お申し込みは

友の会事務局：[tomonokai@oginokasei.co.jp](mailto:tomonokai@oginokasei.co.jp) まで参加希望メールを送信ください。

順次、申込書、必要書類、カリキュラムを含む資料一式を送付させていただきます。